

2017年度 第1回 動物実験委員会議事録

日 時 2018年2月22日 木曜日 15:28～15:50
場 所 小会議室
出席者 谷川委員長、尾上副委員長、目野、岡部
欠席者 田川
陪席者 小川

報告事項

1. 動物実験施設等の視察について

谷川委員長から別紙（資料1）に沿って報告がなされた。

- ・ 飼養保管施設の設備等については、特に問題はなかった。
- ・ 今年度は動物実験を実施しておらず、飼育動物もいないため、実験動物の管理記録等はない。
- ・ 飼養保管手順書や動物逸走時の対応等を定めたマニュアルを備え付けておく必要がある。
- ・ 温度計、湿度計を設置すること。

2. 動物実験に関する教育訓練の実施状況について

(1) 実験動物管理者のための教育訓練について

岡部委員から別紙（資料2-2）に沿って報告がなされた。

- ・ 動物実験の外部検証は、2017年度から公益財団法人日本実験動物学会が担当することとなった。
- ・ 遺伝子組換え生物については、生物の多様性保持の観点から、実験研究に際して適切な取扱いをするよう気をつけること。
- ・ マウスやラットの飼育についても、動物愛護の観点から、広めのケージや回転ケージを使用するなど、飼育環境を整えること。
- ・ 今後本学でも、遺伝子組換え生物を研究で使用する可能性はある。

(2) 動物実験の外部検証等適正な動物実験の実施に関する説明会

小川庶務課長から別紙（資料2-3）に沿って報告がなされた。

- ・ 実験動物の取扱いに関する各国の制度を見ると、ヨーロッパでは、実験施設は大臣や自治体認定であり、実験の承認も政府機関や自治体が行っている。日本の機関承認（大学による承認）がスタンダードであるとは言えない。
- ・ 関連する法律は5年をめぐりに見直しが行われており、本年は法改正が行われる年となるだろう。
- ・ 文科省からは、文科省所管の機関では、基本指針のすべての項目を遵守していることを確認しているとの説明があったが、あくまで自己申告である。動物実験の透明性と機関管理の実効性を確保するためには、外部検証が必要である。
- ・ 外部検証に有効期限はない。5～7年に一度の検証を想定している。

その他

1. 各種マニュアルの作成について

- ・ 昨年度受検した動物実験に関する外部検証では、「飼養保管手順書や逸走時の対応等を定める必要がある」との改善に向けた意見をもらった。
- ・ これを受け、「実験動物飼養保管マニュアル（案）」（資料3-1）及び「実験動物逸走防止及び逸走時の対応マニュアル（案）」（資料3-2）を作成した。
- ・ また、公私動協のウェブサイトに掲載されている「緊急時対応マニュアル」の雛形を参考にして、「動物実験施設における緊急時の対応マニュアル（案）」（資料3-3）を作成した。
- ・ これらについては、次回委員会において審議することとしたい。
- ・ 次回委員会までに内容を確認していただき、事前に庶務課まで意見を提出いただきたい。

2. 2018年度の動物実験委員会の構成員について

- ・ 別紙委員名簿（資料4）のとおり、全員再任となる。

3. 「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準の解説」について

- ・ 当該解説書を庶務課で購入したので、岡部委員に貸与することとする。

4. 次回開催日について

- ・ 3月15日（木）16時開催とする。

以上

記録 小川 尚